

報道機関各位

たつの市臨時記者発表資料	
発表年月日	令和3年9月30日(木)
担当課	産業部観光振興課
電話	0791-64-3156

たつのおもてなしキャンペーン（第2弾）事業の実施について

新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けた観光事業の回復と、市内の宿泊事業者を支援するため、「たつのおもてなしキャンペーン（第2弾）」を昨年度に引き続き実施します。

記

- 1 補助対象** 市内の登録宿泊施設の利用
(登録宿泊施設の一覧は、別紙のとおり)
- 2 補助対象期間** 令和3年10月1日(金)から令和4年3月31日(木)まで
※ 予算の上限に達した場合は、予告なくキャンペーンを終了することがあります。
- 3 補助金額**

宿泊者区分	宿泊代金(税込)	補助金の額(1人1泊あたり)
たつのに市内に住所のある方	12,000円以上	6,000円
	10,000円以上12,000円未満	5,000円
	8,000円以上10,000円未満	4,000円
	6,000円以上8,000円未満	3,000円
	3,000円以上6,000円未満	2,000円
たつのに市外に住所のある方	12,000円以上	5,000円
	10,000円以上12,000円未満	4,000円
	8,000円以上10,000円未満	3,000円
	6,000円以上8,000円未満	2,000円
	3,000円以上6,000円未満	1,000円

※ 宿泊代金は、予約時の食事代、入湯税その他の宿泊に要する費用全てを含むものとし、現地清算を補助対象とします。ただし、当日発生した追加費用については補助対象外となります。

4 その他

- ・精算時に宿泊代金から補助金額を差し引いた額が請求されます。
- ・連泊は、5日以内が対象となります。
- ・国又は兵庫県が実施する宿泊に関する補助との併用はできません。
- ・業務上の目的(ビジネス)による宿泊は補助金の対象外となります。
- ・住所確認を求められることがありますので、身分証等をお持ちください。